

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

5

May
2020
No.613

期待と不安を胸に...



令和2年5月号 特集

P4-10 主要事業概要

令和2年度当初予算が成立（一般会計50億4,600万円）

1. 規 模

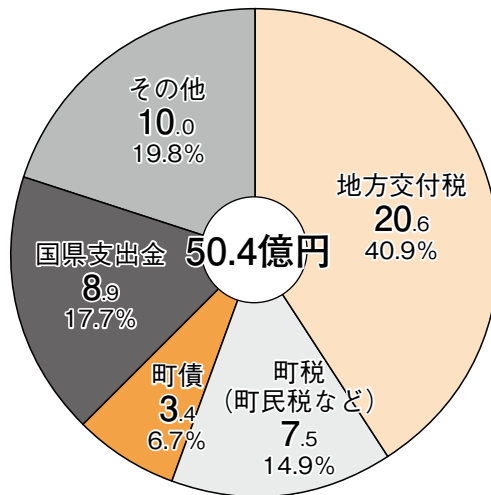
一般会計予算は、50億4,600万円（対前年度1.1%減）となりました。

特別会計を合わせた全体予算規模については74億792万円（対前年度2.6%増）となっています。

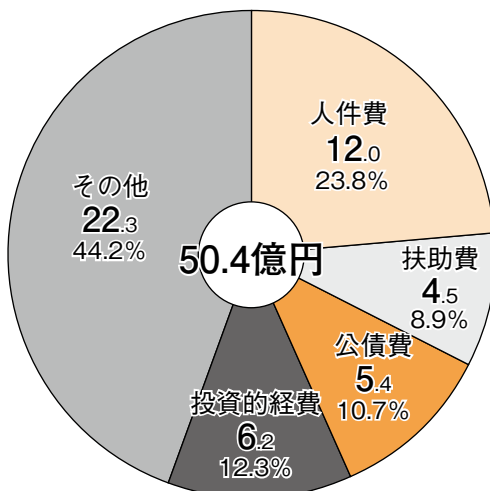
※表中の予算額は万円単位で表示しています

会 計 区 分	予 算 額	増 減 額	前 年 度 比
一 般 会 計	50億4,600万円	△5,370万円	△1.1%
国民健康保険特別会計	13億1,000万円	1億 345万円	8.6%
後期高齢者医療特別会計	2億8,130万円	1,853万円	7.1%
下水道特別会計	2億7,523万円	8,344万円	43.5%
水道事業会計（企業会計）	4億9,539万円	3,314万円	7.2%
合 計	74億 792万円	1億8,486万円	2.6%

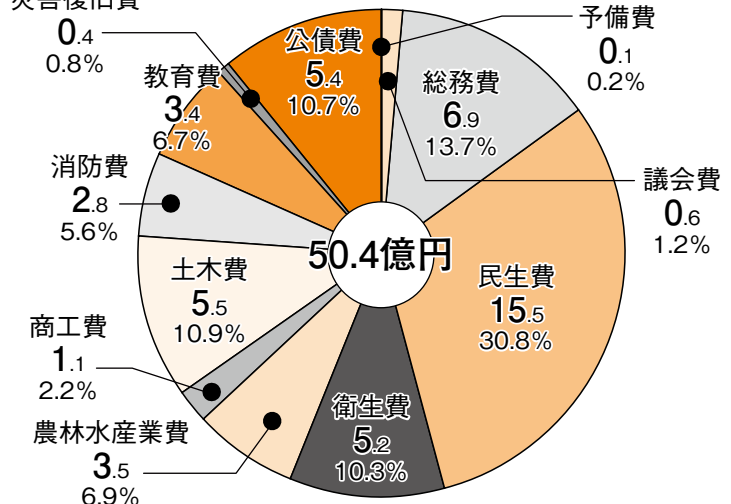
一般会計歳入予算
（単位：億円）



一般会計歳出予算
（単位：億円）



一般会計歳出予算（目的別）
（単位：億円）



2. 歳入（一般会計） 予算額 50 億 4,600 万円

国庫支出金及び町債の減少等により、歳入総額としては対前年度比1.1%の減額としています。

歳入予算の円グラフで「その他」に分類している「地方消費税交付金」は1億3,500万円の予算額としています。地方消費税引き上げによる増収分（予算額6,700万円）については、すべて社会保障施策の財源に使うことになっています。

3. 歳出（一般会計） 予算額 50 億 4,600 万円

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は、対前年度比2,293万円増加しています。

町のサービスの事務コストなどのその他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）については、4,780万円程度増加しています。

一方で、投資的経費は、浜組地区津波避難タワー建設工事完了などにより全体で1億2,442万円（対前年度比16.7%減）と減少しています。

4. 基金（積立金）の見込み

当初予算のうえでは財政調整基金の取り崩しを本年度も予定しています。令和2年度末の財政調整基金残高は、8億430万円程度と見込んでいます。

基金残高全体では14億160万円程度となる見込みです。

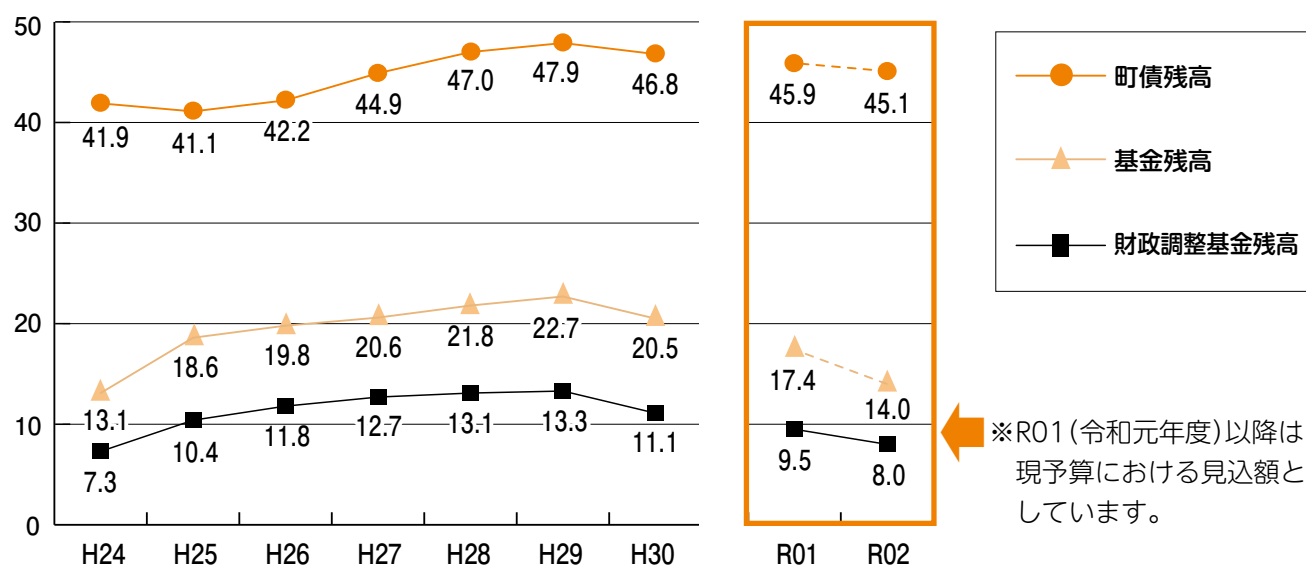
5. 町債（借入金）の見込み

【借入】事業費の規模などから総額3億4,060万円(前年度比△1億1,280万円、24.9%減)の借入れを予定しています。

【償還】5億1,584万円の償還を予定しています。

【町債残高】令和2年度末の町債の借入残高を45億630万円程度と見込んでいます。

財政調整基金と町債残高の推移（億円）



当初予算にて予算化された主要事業について、その概要を次頁以降でご紹介します。各事業は本年度に着手され、随時サービスが提供されます。

詳細については各事業担当課に問い合わせください。

1 活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

農林水産課



事業内容

■柑橘振興事業

- 事業費：24,567千円
- ・マルチ栽培費補助金
 - ・穂木・苗木費補助金
 - ・雇用確保費補助金
 - ・防風ネット費補助金
 - ・紀南高校授業
 - ・みかんの並木道整備
 - ・観光農園の推進 など

■担い手育成・利用集積促進事業

- 事業費：24,443千円
- ・農業次世代人材投資事業費補助金
 - ・農業版就農支援事業費補助金
 - ・新規就農者支援補助金 など

■農業振興事務費

- (多目的交流施設維持管理費)
- ・事業費：3,413千円

事業概要

《柑橘振興事業》

《マルチ栽培事業》



《防風ネット事業》



《雇用確保事業》



《新規就農者》



紀南高校での授業風景



みかん並木道整備



《担い手育成・利用集積促進事業》

《多目的交流施設維持管理費》



↑問い合わせ先↑ ☎3-0517

1 活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

農林水産課



事業内容

■農業振興事業

- 事業費：19,315千円
- ・農山漁村振興交付金
 - ・多面的機能支払交付金 など

■森林環境譲与税基金事業

- 事業費：5,448千円
- ・森林経営管理制度意向調査委託料 など

■鳥獣害対策事業

- 事業費：11,359千円
- ・有害鳥獣駆除助成金
 - ・鳥獣害防止総合対策協議会補助金 など

■水産振興事業

- 事業費：19,290千円
- ・浜の活力再生交付金事業 (小規模漁場施設設置工事)
 - ・栽培漁業振興事業

《農業振興事業》



集落営農活動への支援、地域づくりの対策として、尾呂志地区の活性化プランに沿った地域づくりの取組を支援します。

《森林環境譲与税基金事業》

新たな森林経営管理制度の取組を実施します。



《獣害対策事業》



「鳥獣害防止対策協議会」が実施する国の交付金事業など継続した取組を実施します。

《豊かな漁場の創出》

「浜の再生活性化プラン」に沿って支援します。



↑問い合わせ先↑ ☎3-0517

1 活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

企画課



事業内容

■商工業振興事業

事業費：18,850千円

- ・工場誘致奨励金
- ・シルバー人材センター運営事業費補助金
- ・商工会経営改善普及事業補助金
- ・商工業地域総合振興事業費（地域経済循環促進事業費）（創業支援助成金）（FIT 対応力強化支援助成金）など

■観光振興事業・観光施設等維持管理費

事業費：73,158千円

- ・七里御浜TIC（ツーリストインフォメーションセンター）施設管理（指定管理）費
- ・観光インフォメーション構築及び運用業務委託費
- ・道の駅機能補完業務委託費
- ・ツーリズム産業支援事業費補助
- ・DMC候補法人育成補助 など

事業概要

＜商工業振興事業＞



＜観光振興事業＞



↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0507

2 快適に暮らせる定住基盤づくり

建設課



事業内容

■農山漁村地域整備交付金集落基盤整備事業

事業費：100,000千円

- ・農道等測量設計委託、改良工事
- ・土地購入費 ほか

■農業水路等長寿命化・防災減災事業

事業費：31,000千円

- ・ヨド口埤排水路整備工事 ほか

■地籍調査事業

事業費：31,034千円

- ・高速道路予定地先行調査

■公共施設等適正管理推進事業

事業費：20,000千円

- ・町道側溝整備 ほか

■道路橋りょう新設改良事業

（社会資本整備総合交付金）

事業費：289,334千円

■町営住宅整備事業

事業費：13,830千円

- ・平見団地改修工事

■空き家対策総合支援事業

事業費：5,000千円

- ・不良住宅除却補助 ほか

事業概要

＜農山漁村地域整備交付金集落基盤整備事業＞

＜農業水路等長寿命化・防災減災事業＞



農山漁村地域の活性化を図るため、農道等の基盤整備を進めます。

＜道路橋りょう新設改良事業＞

- ・柿原橋橋梁整備工事ほか

＜町営住宅整備事業＞

- ・平見団地改修工事



＜空き家対策総合支援事業＞

- ・移住者向け住宅改修補助
- ・相談窓口の開設
- ・不良空家除却補助



↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0521

3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

健康福祉課



事業内容

高齢者、障がい者、子育て、児童、分野にとらわれない相談・支援体制の構築を目指し、社会福祉協議会に各体制に対応したコーディネーターを配置し、住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを推進します。

■地域福祉推進事業

(我が事・丸ごとの地域づくり推進事業)

事業費：13,240千円

- ・地域力強化推進事業委託
- ・包括的支援体制構築事業委託
- ・生活困窮相談支援事業委託 など

■地域包括支援センター事業

事業費：32,025千円

- ・在宅医療介護連携推進事業
- ・認知症総合支援事業
- ・生活支援体制整備事業 など

■障害者自立支援事業

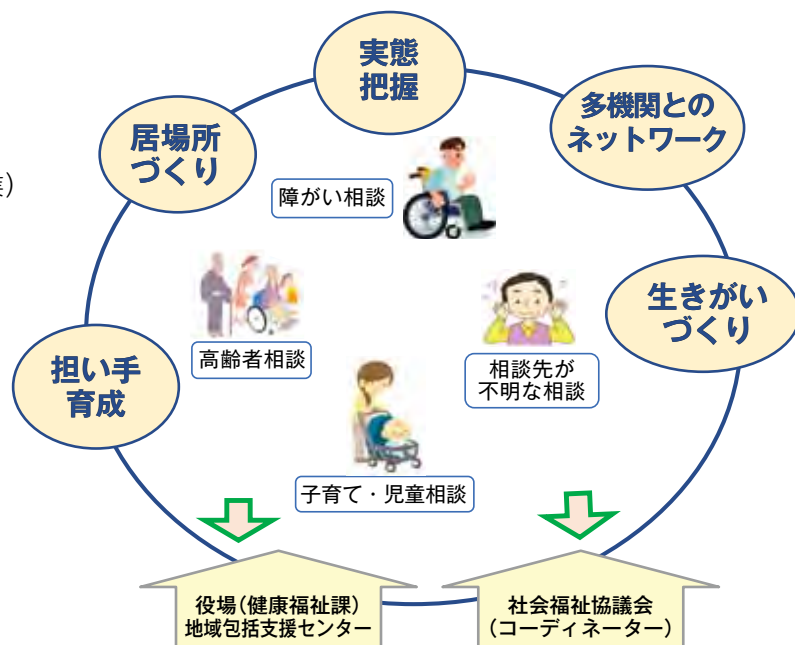
事業費：232,401千円

- ・障がい福祉サービス費支給事業
- ・地域生活支援事業 など

事業概要

地域共生社会の実現に向けて

地域包括ケアシステムの構築



↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0515

3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

健康福祉課



事業内容

安心して子育てができるよう、すべての妊産婦と18歳未満の子どもの健康と福祉を包括的に支援する体制の充実化を図り、子育てしやすい環境を整備します。

■子育て支援室運営事業

事業費：10,918千円

- ・ファミリーサポートセンター
- ・子育て援助活動支援事業 など

■母子保健事業

事業費：8,736千円

- ・妊産婦健康診査、乳幼児健康診査
- ・産後ケア など

■子育て世代包括支援センター事業

事業費：8,333千円

- ・乳児の子育て相談
- ・療育支援アドバイザー(臨床心理士)による発達相談 など

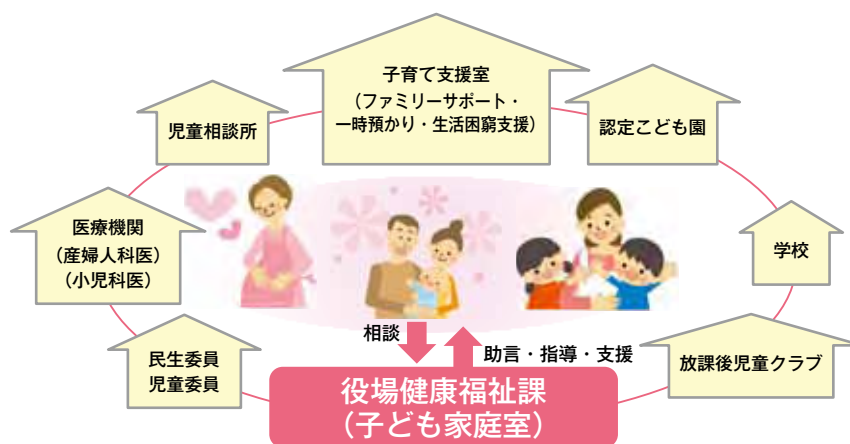
■保育所関連事業

事業費：162,071千円

- ・阿田和保育園を認定こども園として保育実施
- ・3歳以上の保育料・副食費の無償化
- ・認定こども園志原保育所の外壁塗装改修 など

事業概要

《御浜町の子育て支援のイメージ》



妊娠前 → 妊娠期 → 出産 → 産後 → 育児期 (0歳～18歳)

子育て世代包括支援センター

- ・母子保健事業
- ・各種相談・支援プランの作成
- ・発達相談支援事業

要保護児童等関連事業

- ・児童虐待対応
- ・ひとり親家庭等支援

その他

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの貧困対策
- ・保育料、副食費の無償化 など

↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0508

3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

健康福祉課



事業内容

■健康づくり保健事業（マイレージ事業）

事業費 799千円
（うち国保会計250千円
後期高齢者医療会計250千円）
・パンフレット印刷
・景品代 など

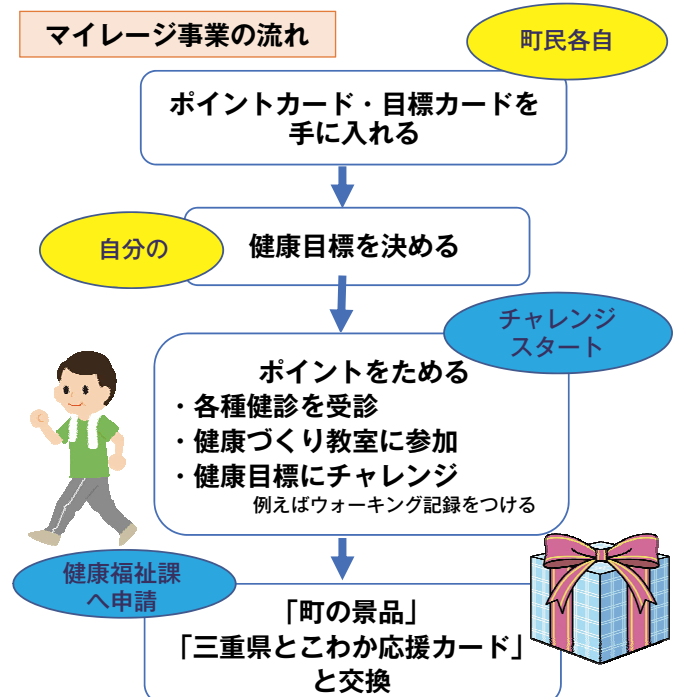
《事業の概要》

日頃の健康づくりへの取組をポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を促す仕組み。がん検診、特定健診の受診勧奨や、健康づくりの重要性を啓発することで、町民の自主的な健康づくりへの取組の強化を図り健康寿命の延伸を目指す。また三重県とこわか健康マイレージ事業と協働し実施。

- ・対象：20歳以上の町民
- ・ポイント付与事業：特定健診、がん検診、各種健診健康づくり・介護予防教室参加子育て教室参加等個々の健康目標チャレンジ等
- ・ポイント交換：町民の申請にて景品と交換

事業概要

マイレージ事業の流れ



↑問い合わせ先↑ ☎ 3-0511

3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

住民課



事業内容

■オンライン資格認証対応事業

事業費：1,571千円
（全額国庫補助で対応予定）

事業内容

2020年度（2021年3月予定）より順次全国の保険医療機関、保険薬局、訪問看護事業者が被保険資格のオンライン認証を開始する。

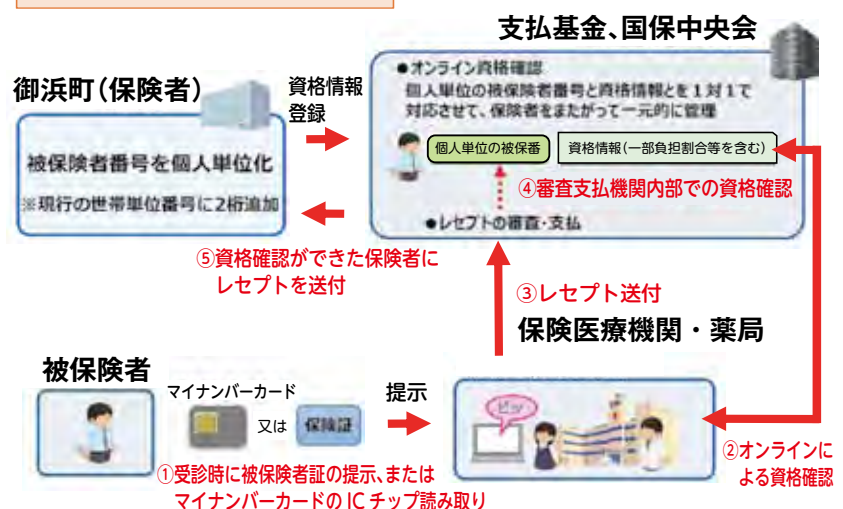
これに対応するために庁内システムの改修、被保険者証のレイアウト変更等必要な対応を行う。

期待される事業効果

住民（＝被保険者）の利便性の向上
・就職、退職、引っ越し等ライフスタイルが変化し、保険資格が変更となってもそのままマイナンバーカードが保険証として使用できる。

事業概要

オンライン資格認証対応事業



2021年3月より、オンライン資格認証が順次開始される。（イメージ上記）
保険者である御浜町は、それぞれの被保険者の現行の世帯単位番号（記号番号）に2桁が追加されるため、庁内システムの改修、被保険者証等のレイアウトの変更等が主な対応となる。

↑問い合わせ先↑ ☎ 3-0512

3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

住民課



事業内容

■特定健康診査事業

事業費：14,997千円

(内特定財源7,236千円)

- ・健診費用の2/3程度、国県負担
- ・勧奨事業の一部は100%交付金を活用

事業内容

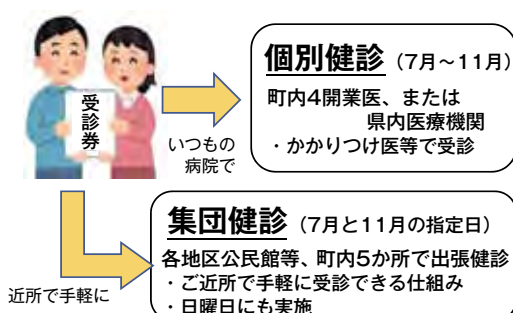
日本人の死因原因の約6割を占める糖尿病などの生活習慣病の予防のために40歳から74歳までの被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を行います。

期待される事業効果

- ・住民（＝被保険者）の健康増進に寄与。
- ・生活習慣病の早期発見、予防対策による家計に占める医療費負担の軽減。
- ・保険者努力支援制度等、交付金算定の重点項目。交付金の多寡は健全で質の高い保健事業サービスの提供に直結します。

事業概要

特定健康診査事業



検査項目

- ・身体測定・血液検査
- ・診察・問診・尿検査

上記基本的な検査に加え
心電図、貧血検査も
全員受診に！

検査項目はさらに充実
しています！



御浜町独自の取り組み

- ・自己負担金をKiiカードポイントで全額返還
- ・集団健診会場では骨密度検査を無料で実施

(特定健診受診率)

年度	27	28	29	30	令和元年 速報値	総合計画 目標値
御浜町	26.4	24.7	26.4	35.6	44.1	45.0
三重県市町平均	41.8	42.1	42.5	43.2	-	-

(単位：%)

↑問い合わせ先↑ ☎ 3-0512

4 健全な心を育む教育・文化のまちづくり

教育課



事業内容

■国際化教育推進事業

(外国語指導助手配置)

事業費：10,022千円

- ・学習指導要領の改訂により、小学校第3・4学年に「外国語活動」第5・6学年に「外国語科」が導入されます。
- ・町内小中学校に2名の外国語指導助手（ALT）を派遣し外国語能力の向上や異文化理解につなげます。

■授業力向上支援事業

事業費：1,500千円

- ・教師の授業力向上を図り、児童生徒の豊かな学びを実現するため、大学教授等外部講師を招へいた授業研究会の実施や先進校の授業見学及び研修会への参加等を行います。

■学力向上のための読書推進事業

事業費：6,660千円

- ・学校図書司書を2名配置し、図書室の環境整備と充実を図ります。
- ・図書購入費

■コミュニティスクール推進事業

事業費：560千円

- ・町内各中学校区での学校運営協議会の充実と推進

事業概要

子どもたちの 豊かな成長と学力向上



↑問い合わせ先↑ ☎ 3-0526

4 健全な心を育む教育・文化のまちづくり

教育課



事業内容

■中央公民館図書室運営事業

事業費4,804千円

- ・読書推進委員報償費
図書室の活性化と町全体の読書活動推進のため、委員会を設置します。
- ・図書備品木質化
(机、椅子、移動式書架ほか購入)

■中央公民館維持管理

事業費：13,913千円

- ・中央公民館トイレ洋式化改修工事
- ・照明、音響保守点検委託 ほか

■文化振興事業

事業費：7,630千円

- ・町民文化祭事業
- ・ジュニアバンド育成事業
- ・自主文化事業
(ファミリー向けミュージカルなど)
ほか

事業概要

《中央公民館図書室運営事業》



《中央公民館維持管理事業》 《文化振興事業》



↑問い合わせ先↑ ☎3-0526

5 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

総務課



事業内容

■災害対策事業

事業費：5,302千円

- 防災マップ作成業務委託料 他

■地震対策事業

事業費：36,295千円

- 津波避難タワー

- 避難所対策

- 補助金 他

《津波避難タワー 事業費：18,833千円》

- ・用地購入・登記・設計業務委託
(令和3年度以降 建設工事予定)

《避難所対策 事業費：7,996千円》

- ・小型蓄電池、エアコン対策用発電機購入

《補助金 事業費：800千円》

- ・家具転倒防止器具設置補助金

- ・ブロック塀等撤去費補助金

■自主防災推進事業

事業費：2,144千円

- コミュニティ助成事業補助金

(自主防災組織支援) 他

事業概要

《津波避難タワー》

建設予定地：下市木三軒屋地区

【設計】



《避難所対策》



《補助金》

家具転倒防止器具
購入補助金



ブロック塀等
撤去費補助金



↑問い合わせ先↑ ☎3-0505

5 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

生活環境課



事業内容

■水道 建設改良費

阿田和浄水場膜ろ過設備改修事業
事業費：100,100千円
・膜ろ過ユニットの更新
・薬品注入設備の更新
・電気・計装機器設備の一部更新 など
安全な水道水の供給を目的として、老朽化した阿田和浄水場の膜ろ過設備を更新します。

■下水道 委託料

ストックマネジメント実施設計委託事業費：25,000千円
・機械設備・電気設備の更新
・マンホールポンプ制御設備の更新 など
クリーンセンター及びマンホール設備等の安定稼働を図るため、設備更新設計を行います。

■東紀州広域ごみ処理施設運営事業

負担金：440千円
一部事務組合の設立、ごみ処理施設予定地確定に向けて、関係市町と協議検討を行います。

事業概要

＜中央公民館図書室運営事業＞



阿田和浄水場



阿田和浄水場

膜ろ過設備棟



膜ろ過設備

↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0513

6 みんなが主役のまちづくり

企画課・総務課



事業内容

■総合計画策定・推進事務費

事業費：6,577千円
・総合計画策定支援業務委託

■地方創生総合戦略計画策定事務費

事業費：1,572千円
・地方創生総合戦略計画策定業務委託

■地域間交流促進事業

(移住・定住促進事業)
事業費：22,631千円
・移住・定住・交流促進業務委託
・マイホーム取得支援補助金
・マイホーム取得支援ポイント負担金
・Uターン促進事業補助金 など

■男女共同参画社会推進事業

事業費：148千円
男女共同参画社会実現に向けた啓発活動
・県下市町連携映画祭の実施
・啓発研修会（フレンテーク）の開催
・パープルリボン運動による啓発活動 など

事業概要

＜総合計画等策定事務費＞



「第6次御浜町総合計画」及び「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

＜地域間交流促進事業費＞



移住・交流サポートデスク

- ・移住相談・移住体験
- ・Uターン促進
- ・マイホーム取得支援制度の紹介
- ・交流イベント紹介
- ・同窓会ネットワーク など

(移住相談) (マイホーム取得支援) (交流イベント)



↑ 問い合わせ先 ↑ ☎ 3-0507

地震に備えて、自宅の家具やブロック塀の安全を確保しましょう

町で南海トラフを震源とする地震が発生した場合、最大震度7という非常に強い揺れが起こることが予想されています。地震の揺れから自分と家族の安全を守るために、家具の固定を行いましょう。

家具を固定する際は、家具転倒防止器具購入補助金制度をぜひご活用ください。

(今年度、避難行動要支援者等のご家庭に全額補助するなど、制度を一部見直しました)

また、地震の揺れでのブロック塀の倒壊が、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行や避難の妨げになる可能性があります。今年度から新たにブロック塀等撤去費補助金制度を設けましたので、ぜひご活用ください。



補助金制度のご紹介

家具転倒防止器具購入補助金制度	
概 要	自宅の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、食器棚等の家具または冷蔵庫を固定するための器具の購入にかかった費用の一部または全額を補助
対 象	希望する町内全世帯
対象器具	家具等を壁面等に固定する、L型金具、ベルト式等の家具転倒防止器具
補助金額	器具の購入にかかった費用の2分の1の額。以下の場合、全額補助。(いずれも上限5千円) ① 65歳以上の方が属する世帯 ② 要介護3以上の認定を受けている方が属する世帯 ③ 身体の障害の程度が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方が属する世帯 ④ 知的障害の程度がAの療育手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑤ 精神の障害の程度が1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑥ 障害程度(支援)区分認定4以上を受けている方が属する世帯 ⑦ その他町長が特に必要と認めた世帯
補助申請に必要なもの	・ 器具購入に関する領収書(レシート可)の写し ・ 家具固定後の写真(データ可)・対象要件が確認できる書類の写し
備 考	・ <u>器具購入および設置後すみやかに申請してください(年度内の申請)</u> ・ 設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能

ブロック塀等撤去費補助金制度	
概 要	町内に存する危険なブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費の一部を補助
対 象	補助対象工事を行う所有者
対象工事	町内の道路(私道を除く)に面するブロック塀等のうち、地震により倒壊又は転倒のおそれのあるもので、以下のいずれかに該当するものをすべて撤去する工事。 ① 道路に面する高さが1メートルを超えるもの ② 擁壁等の上であって、道路に面する擁壁等との高さの合計が1メートルを超え、かつ、ブロック塀等自体の高さが60センチメートルを超えるもの
補助金額	標準事業費(6,000円/㎡)と実際の撤去工事費のいずれか低い額の3分の2。(上限15万円)
補助申請に必要なもの	・ ブロック塀等の設置場所付近の見取図 ・ 撤去するブロック塀等の位置図及び写真 ・ ブロック塀等の撤去に要する経費の見積内訳書の写し
備 考	・ <u>工事着手までに必ず申請してください</u>

「健康ポイント」をためよう 令和2年度版

健康の維持増進を目的に、健康ポイント事業を実施します。町の健診（検診）受診、健康づくり講演会・教室への参加やご自身での健康づくりにチャレンジし、健康ポイントをためて、「健康」と「お得」を獲得しましょう。（対象 20 歳以上の町民）

健康ポイントをためるには

- ★ 健診（検診）を受けましょう。
- ★ 健康づくり事業に参加しましょう。
- ★ ウォーキングをしましょう。など



健康ポイントカードを作りましょう

- ・ 役場 健康福祉課にて無料で発行します
（紛失の場合 再発行は 150 円必要 ポイントは失効されます）
- ・ カード作成、ポイント換算は特典引き換えと同時にできます。
 - *すでに昨年度作成されている方は、引き続き使用してください。
 - *次年度以降も使用しますので、紛失等にご注意ください。ポイントは翌年度に繰り越しできません。

2,000 ポイントがたまったら特典と交換（先着 350 名）

- ・ 特典交換期間：10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
- ・ 交換は役場 健康福祉課にて 1 年度おひとり 1 回限りです。

特典1

2,000円分のピネ商品券
2,000円分のKiiCardポイント
2,000円相当の健康グッズ

いずれか1点をお選びください。各商品は数に限りがありますのでご了承ください。



特典2

三重とこわか健康応援カード

県内の協力店で、商品購入の割引やドリンクサービスなどの特典が受けられます。



健康ポイント対象事業の紹介



★ 健診（検診）を受けましょう

- ・ 役場の集団健診（検診）の会場ではポイント引換券を配布します。
- ・ 健診（検査）結果もしくは領収書にて役場 健康福祉課で、健康ポイントに換算します。

項 目	ポイント
国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査 職場で受ける健康診査 人間ドック（※がん検診はそれぞれ対象）	500
町主催の糖負荷検査	500
各種がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺）	200
肝炎ウイルス検査	200
骨密度検査（集団および個別）※医療受診は除外	200
歯周病検診（対象には個別通知）	200
脳ドック	200

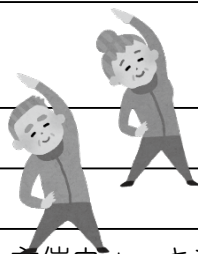
★ 健康づくり事業に参加しましょう

- ・ 対象となるものに関しては受付にて、ポイント引換券を配布します。



項 目	ポイント
健康づくりイベント（健康長寿フェスタなど）	200
健康づくり講演会（糖尿病予防講演会、こころの健康づくり講演会など）	200
健康づくり教室：生活習慣病予防 （糖尿病予防教室、内臓脂肪すっきり教室、血管いきいき教室、 骨コツ元気教室）	300
健康づくり教室：健康増進（からだスラッと教室、ウォーキング教室など）	200
子育て教室（ありんこ広場、子どもの広場、子育て相談など）	50
子育て講演会等	200
国保の特定保健指導を受けた方	300
上記の特定保健指導において設定した体重、腹囲の目標を達成した方	300
糖尿病予防個別指導希望者（対象者に個別通知）	200
介護予防体力測定	200

認知症サポーター養成講座	200
介護予防教室（１） （まちかどエクササイズ、まちかどチェアエクササイズ、筋トットコ教室 ストレッチ教室、スポーツボイス自主活動など）	30
介護予防教室（２） （口腔ケア指導、男性生きがいづくり教室など）	100
献血	100
みはまスポーツクラブ年間会員	200
その他町および教育委員会（みはまスポーツクラブ含）主催ウォーキング やスポーツ事業等に参加 ※参加の証明になるものをご持参ください	200



★ 三重とこわか健康マイレージ取組協力事業所

- ・ 参加の証明となるものをご持参ください。

項 目	ポイント
商業施設でのウォーキングイベント参加など	200

★ ウォーキングをしましょう

- ・ 毎日「歩数記録用紙」に記録した結果にて健康福祉課にてポイントを加算します。
1日に平均 8,000 歩以上（65 歳以上は 6,500 歩以上）または継続して 15 分以上。
- ・ 平均歩数は天候等を考慮し、1 か月分を 20 日で割ります。

項 目	ポイント
1 か月分	300
2 か月分	700
3 か月分	1200



★ 健康目標にチャレンジ

健康目標を立て実施した日を記入しましょう。20 日以上の実践で健康福祉課にてポイントを加算します。（ただしウォーキングについては上記の対象とします。）

項 目	ポイント
健康目標チャレンジ	300

- ・ 令和 2 年度御浜町「健康ポイント」のパンフレットは役場 健康福祉課、町の集団検診会場、各種教室などで配布しています。
- ・ 歩数記録用紙、健康目標記録用紙はパンフレットに掲載しています。

★ 介護予防チャレンジ

介護予防項目	運動	口腔	栄養
--------	----	----	----

詳しくは、地域包括支援センターへ問い合わせください。

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係（担当 しも み ほ 下 美穂）3-0511

今月・来月のがん検診 結核・肺がん検診を受けましょう

“体調不良および感染症への感染が疑われる場合には、検診会場への来場をご遠慮ください”
日程は、4月中に対象者世帯に送付した“令和2年度 結核・肺がん検診日程”をご覧ください。
【対象】原則 40 歳以上 【料金】 300 円

死亡数 1 位

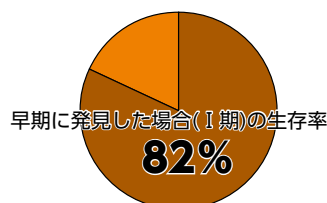
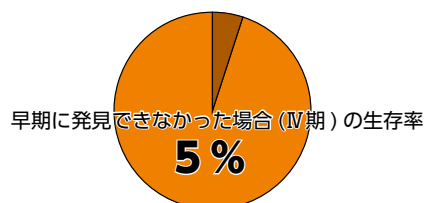
肺がんは、死亡数が男女合わせて一番多いがんです。

自覚症状がありません

初期には自覚症状がほとんどありません。
初期がんは検診でなければ、ほとんど見つかりません。

早期発見が重要

早期に発見すれば、生存率が高いがんです。



喫煙は肺がんの原因でも、
喫煙だけじゃない

タバコを吸わない人も肺がん検診を受けましょう！
肺がんの原因は喫煙だけではありません。
※喫煙・受動喫煙は肺がんだけでなく、あらゆるがんの原因となります。

5/15 大腸がん検診

【場 所】役場 健康づくり係（正面入り口を左へ）

【日 程】5月15日（金）

	方 法	時 間	対 象	料 金
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8:30 ～ 12:00	検診当日満 40 歳以上	600 円

※5月7日（木）までにお申し込みください。

6/10 各種がん検診

【場 所】志原公民館

【日 程】6月10日（水）



	方 法	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	胃部 X 線検査	8:00 ～ 10:00	検診当日満 40 歳以上	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査 （検便提出）	8:00 ～ 11:00 13:00 ～ 14:00	検診当日満 40 歳以上	600 円
乳がん検診 （マンモグラフィ）	乳房 X 線検査 （マンモグラフィ）	9:00 ～ 11:00 13:00 ～ 14:00	検診当日満 40 歳以上	1,800 円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00 ～ 14:00	検診当日満 20 歳以上	1,300 円

※6月3日（水）までにお申し込みください。

○70 歳以上および生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300 円）が必要となります。

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだ やすひろ） ☎ 3-0511

一般的な健康診査とは検査項目が違う 日帰りドックの検査項目にもない 糖尿病負荷検査を受けましょう

糖尿病になると、心筋梗塞、脳梗塞の危険度は約3倍です

“体調不良および感染症への感染が疑われる場合には、検診会場への来場をご遠慮ください”

糖尿病負荷検査では初期の糖尿病、隠れ糖尿病を発見することができます。糖尿病は全身の血管を傷つけ、あらゆる病気を引き起こす恐ろしい病気です。検査を受けて糖尿病発症を予防しましょう。

【検査日】 受付時間：① 8:00～8:30 ② 8:30～9:00 ③ 9:00～9:30 の3部制
(検査に約2時間10分程かかります)

日 時	場 所	料 金
6月6日(土)	福祉健康センター	500 円
7月18日(土) 肺がん検診を同時開催		
9月12日(土) 各種がん検診を同時開催		

【対象者】 次の町内在住の方

- ・ 40歳～59歳の方（昭和36年4月1日生～昭和56年3月31日生）
- ・ これまでの糖尿病負荷検査で「境界型」となった60歳～69歳の方
※ 60歳～65歳の希望者の方はご相談ください。

【検査項目】

血液検査（血糖値（空腹時、糖負荷30分、120分後）、血中インスリン、肝機能、腎機能、脂質検査など）、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

【注意事項】

- ※ 予約制で、定員になり次第締め切りますので、お早目に申込みください。
- ※ すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できません。医療機関を受診してください。
- ※ その他の注意事項については、申込みの際にご説明します。お気軽に、お問い合わせください。

糖尿病になりやすいと言われる人・・・

- ① 運動不足の方
 - ② 現在太っている、過去に太っていたことがある方
 - ③ 糖尿病境界型と言われたことがある方
 - ④ 高血圧の方
 - ⑤ 妊娠中に尿糖や糖尿病の指摘を受けたことがある方
- ①～⑤の項目に1つでも該当する方は、ぜひこの機会に受診してください。



〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 岡田瑞希） ☎ 3-0511

オールみはまでごみ減らし隊通信

“チャレンジ！ごみ減量化” 第2回「庭の草・小枝」の正しい出し方にご協力を！

草木が大きく成長する季節となりました。ご自宅の庭の手入れ等で出た草や枝木類を収集に出す場合は、次のことにご注意いただきますようお願いいたします。



- 【収集日】①毎月「庭の草・小枝」の収集日（朝8時までにごみステーションへ出してください）
②毎月「粗大ごみ（持込）」の収集日（事前に役場へ申込みのうえ、役場指定の収集場所へお持ち込みください）

【収集に出すときの注意点】

- (1) 小枝類は、次のサイズ以内のものを、ひも等で束ねて出してください。

長 さ	50cm 以内	太 さ	3 cm 以内
-----	---------	-----	---------

※太くて長い枝木類や丸太等はそのまま出せませんので、上記のサイズに切って出していただくか、生木類をリサイクルしている事業者にご相談ください。なお、農作業等で出た伐採木や刈り草は収集できません。

- (2) 刈り草や落ち葉は、よく乾燥させてから、収集に出す直前に、ごみ袋にまとめて出してください。（袋に入れたまま長く保管すると、中で草等が腐敗して汚水がたまってしまう）
※根ごと抜き取った場合は、根に付いた土をよくふるい落としてから乾燥させてください。

- (3) 刈った草や枝木を袋に入れる場合には、不用になった軍手や園芸用具、野菜くず等を一緒に入れないでください。分別して燃料ごみ等に出すか、野菜くず等は畑などで自家処理をお願いします。

【注意】

駆除した「オオキンケイギク」等の特定外来植物は、枯れるまで乾かすか、または種や花を落とさないようにしてビニール袋等に入れて「庭の草・小枝」の日に出してください。また、大量に駆除を行う予定がある場合は、事前に生活環境課にお知らせください。

◆「資源持込」の受付時間が、一部変更されました

広報みはま 4月号に折り込み配布している「2020年度版ごみ収集カレンダー」もご確認ください。

月曜日の受付時間	ごみ収集カレンダーが「紙の日」の収集となっている日の 9:00～12:00 / 13:00～16:00 に変更となります。
----------	--

◆令和2年3月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします

種別	今年3月の処理量	昨年3月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	118,760kg	117,350kg	+1,410kg	◇平成31年4月～ 令和2年3月の排出量 701 g (参考) 平成30年4月～ 平成31年3月の排出量 694 g
不燃ごみ	11,190kg	12,060kg	△870kg	
粗大ごみ	4,140kg	1,290kg	+2,850kg	
資源類	46,944kg	47,111kg	△167kg	
草・小枝	1,950kg	2,210kg	△260kg	
3月合計量	182,984kg	180,021kg	+2,963kg	
4月からの累計	2,182,732kg	2,203,808kg	△21,076kg	

↑問い合わせ先↑ 生活環境課 環境係（担当 橋村守裕） ☎ 3-0513

一緒にスポーツをしましょう

AMドリームス (少年野球)



【練習日時】	【対象者】
毎週火・木・金・土曜日 17:00～19:30 ※時間変更有 毎週日曜日（主に試合） ※都合の良い日だけ参加可	小学校1年生～6年生（男女） ※在住地域は問いません。
【練習場所】	【会 費】
毎週火・木・金曜日 御浜小学校グラウンド 毎週土曜日 阿田和小学校グラウンド	月額 2,000 円 ※兄弟の場合は1人目 2,000 円 2人目以降は1人 1,000 円
	【連絡先】
	なかみち まさのぶ 中道 政信 ☎ 090-2680-9227 やまもと ともなが 山本 智永 ☎ 090-5456-2168

【練習日時】	【対象者】
毎週火曜日 19:00～21:00 毎週木曜日 19:00～21:00	小学校1年生～6年生
【練習場所】	【会 費】
毎週火曜日 阿田和中学校体育館 毎週木曜日 御浜中学校体育館	月額 1,000 円 ※別途年間 1,000 円 （スポーツ安全保険代として）
	【連絡先】
	おかはな ひで お 岡鼻 英男 ☎ 090-4081-1289

御浜 PHOENIX



正平館剣道スポーツ少年団



【練習日時】	【会 費】
毎週月・水曜日	月額 2,000 円
【練習場所】	【連絡先】
下市木公民館	すず き もとあき 鈴木 基朗 ☎ 090-5101-4551
【対象者】	
幼児～小学校6年生	

日本拳法スポーツ少年団



【練習日時】	【対象者】
毎週水曜日 17:30～18:30 （初心者） 毎週日曜日 16:00～17:00	幼児～小学校6年生
【練習場所】	【会 費】
日本拳法紀南道場	月額 500 円
	【連絡先】
	うしろ もりつぐ 宇城 盛次 ☎ 2-1805

御浜卓球スポーツ少年団



【練習日時】	【会 費】
小学生：毎週火・木・金・土曜日 18：00～20：00 中学生：毎週火・木・金・土曜日 18：00～21：00	月額 200 円 ※別途年間 800 円 (スポーツ保険代として)
【練習場所】	【連絡先】
御浜中学校体育館 2 階 武道場	なかの やすただ 中納 保忠 ☎ 05979-2-0848 まつもと まさし 松本 昌士 ☎ 05979-2-1882 むかいこうたろう 向井幸太郎 ☎ 090-2135-0773
【対象者】	
小学校 1 年生～中学校 3 年生	

【練習日時】	【会 費】
毎週水曜日 19：00～21：00	年間 15,000 円 / スクール 7,000 円 (スポーツ安全保険代含む) ※詳しくはホームページをご覧ください。
【練習場所】	【ホームページ】
御浜中学校グラウンド	「NEXUS.FC」で検索
【対象者】	【連絡先】
男女 小学校 2 年生～6 年生	ひづり まさき 檜作 昌紀 ☎ 090-7617-9545

NEXUS.FC



※年長～小学校 3 年生までのお子さんを対象にサッカースクールを行っています。スクールの練習時間は 19：00～20：30 となります。詳しくは NEXUS.FC のホームページをご覧ください。

御浜空手スポーツ少年団



【練習日時】	【対象者】
毎週月・水・土曜日 18：30～20：00 (最終) 21：00	幼児～小学校 6 年生の男女 (中高生も大歓迎)
【練習場所】	【会 費】
御浜中学校体育館 2 階 武道場 (月・水) 下市木公民館 (土)	月額 2,500 円 ※心身ともに鍛え ましょう。いつでも見学可能です。
	【連絡先】
	かど まさと 門 正人 ☎ 090-7306-5884

【練習日時】	【対象者】
毎週月曜日・木曜日 (祝日を除く) 18：30～20：30	小学校 1 年生～一般
【練習場所】	【連絡先】
阿田和小学校体育館	ひら りょうけん 平 良健 ☎ 090-5622-4640

阿田和空手スポーツ少年団



町には、8 団体のスポーツ少年団があります。友達や指導者の人たちと一緒にスポーツを楽しみながら、健康な体と心を育てていきましょう。入団を希望する方は、各団体の連絡先へ申し込みください。

軽自動車税（種別割）の減免申請は毎年必要です

心身障がいの程度が一定以上の方を対象とした軽自動車税（種別割）の減免制度があり、申請により減免を受けることができます。

減免の対象となるのは、4月1日現在の車両名義人が障がい者ご本人名義のものです。ただし、身体障がい者等の方が18才未満の場合、または、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方の場合、手帳記載の保護者でも構いません。

※普通自動車税（種別割・環境性能割）の減免を受けている方は軽自動車税（種別割）の減免の申請はできませんのでご注意ください。

減免申請は毎年必要です。税務課の窓口で手続きをしてください。

【申請期間】 お手元に軽自動車税（種別割）の納税通知書が届いてから6月1日（月）まで

※ 6月1日を過ぎると減免申請は受け付けられませんのでご了承ください。

【申請に必要なもの】

- ① 軽自動車税（種別割）の納税通知書 ② 印鑑 ③ 車検証 ④ 該当する手帳
⑤ 運転される方の運転免許証 ⑥ 納税義務者の個人番号カードまたは個人番号通知カード

手帳の種類			障がいの級別	
身体障害者手帳	障がい名		本人運転	家族・介護者運転
	視覚障がい		1～4級	1～4級
	聴覚障がい		2、3級	2、3級
	平衡機能障がい		3級	3級
	音声機能障がい、言語機能又はそしゃく機能障がい（喉頭摘出のみ）		3級	3級
	上肢機能障がい		1、2級	1、2級
	下肢機能障がい		1～6級	1～3級
	運動機能障がい	上肢機能	1、2級	1、2級
		移動機能	1～6級	1～3級
	体幹機能障がい		1～5級	1～3級
	心臓、腎臓、呼吸器、小腸、ぼうこう又は直腸の機能障がい		1、3級	1、3級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1～3級	1～3級
	肝臓機能障がい		1～3級	1～3級
	療育手帳（三重県発行のものに限る）			A 1、A 2、 A最重度、A 重度
精神障害者保健福祉手帳			1 級	1 級
戦傷病者手帳			税務課までお問い合わせください。	

† 問い合わせ先 † 税務課 課税係（担当 瀬古さくら、崎久保加奈） ☎ 3-0510

御浜町避難行動要支援者名簿について

町では地震等の災害が発生した時に、自力で避難することが難しい要介護者や障がいのある方を対象に「御浜町避難行動要支援者名簿」の登録を行っています。この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用はもちろん、普段からの備えや地域の自主防災活動などに役立っています。

《避難行動要支援者名簿とは》

災害の発生または発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な方であって、迅速かつ円滑な避難の確保を図るために特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。

具体的には、要介護認定3～5を受けている方や身体障害者手帳1・2級を所持する方等です。

地震などの災害時に、安否確認や避難支援を素早く行うためには、日頃から地域の方といざというときのことを話し合っておくことが大切です。このような地域での支え合いの仕組みづくりに役立てるために、避難行動要支援者名簿を作成し、名簿登録者の意向に基づき消防や警察、自主防災組織、自治会などの避難支援関係者と名簿情報の共有を図っていきますので、みなさんのご協力をお願いします。

《新たに名簿登録される方に通知します》

避難行動要支援者名簿を更新するにあたり、要介護や障がいの状況など一定の基準により新たに避難行動要支援者名簿に登録されるみなさんには、名簿活用の意義や名簿情報の提供などについて説明する「お知らせ」を4月下旬から順次ご自宅あてに発送しています。

名簿登録者のみなさんやそのご家族の方には、これらについてご理解いただきますようお願いいたします。

また、災害への備えとして事前に避難支援関係者に対し名簿情報を提供することについて、同意しない場合は、「お知らせ」に同封しました「避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書」を**5月29日（金）までに**提出してください。

なお、名簿情報の事前提供に同意したことによって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また避難支援関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 福祉係（担当 くばかと 久保貴翔） ☎ 3-0515

『印鑑登録証明書発行済通知書』の 取扱い変更について

5月1日（金）より、『印鑑登録証明書発行済通知書』の取扱いを変更いたします。これまで当通知書は、代理人の方が印鑑登録証明書の交付を受けたときに、印鑑の登録をされている方へ送付しておりましたが、今後は個人情報保護の観点から送付を行わないこととなります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



↑問い合わせ先↑ 住民課 戸籍住民係（担当 むかい 向井まひろ） ☎ 3-0512

町職員人事異動

3月31日付で退職になった職員、及び4月1日付で人事異動になった職員は、次のとおりです
(カッコ内は旧職)。

異 動

課長級

○調整監〔教育民生担当〕兼健康福祉課長（健康福祉課長）	ひがし じ まさと 東地 正登
○調整監〔総務産業担当〕兼建設課長（建設課長）	うえ の き いちろう 上野喜一郎
○議会事務局長（総務課長補佐）	にし だ ひでお 西田 秀雄
○税務課参事〔課税担当〕兼税務課長補佐（生活環境課長補佐）	たのうえ こう き 田上 孔基
○建設課参事〔管理担当〕（建設課長補佐）	いけうち まさひろ 池内 昌洋

課長補佐級

○総務課長補佐〔総務担当〕（農林水産課長補佐）	すず き もとあき 鈴木 基朗
○総務課長補佐〔財政担当〕（総務課主幹〔財政担当〕）	はし じ まさなお 端地 正尚
○企画課長補佐〔企画担当〕（企画課長補佐）	なかもと まさる 中本 勝
○企画課長補佐〔商工観光担当〕（企画課主幹〔商工観光担当〕）	はやし けん たろう 林 健太郎
○住民課長補佐（税務課長補佐）	た じま かずなり 田嶋 一成
○健康福祉課長補佐〔福祉・地域包括支援担当〕 （健康福祉課長補佐〔福祉・地域包括支援・子ども家庭担当〕兼子ども家庭室長）	にし つとむ 西 勉
○健康福祉課長補佐〔子ども家庭担当〕兼子ども家庭室長 （健康福祉課主幹〔子ども家庭担当〕）	いけもと じゅん 池本 淳
○生活環境課長補佐〔環境担当〕（住民課長補佐）	さきもと まさかず 崎本 正和
○生活環境課長補佐〔上下水道担当〕（生活環境課主幹〔上下水道担当〕）	にし えい じ 西 栄二
○建設課長補佐〔工務担当〕（建設課主幹〔工務担当〕）	うえ の よしひろ 上野 嘉浩
○教育委員会教育課長補佐〔学校教育担当〕（教育委員会教育課主幹〔生涯学習担当〕）	やまもと こういちろう 山本幸一郎
○総務課主幹〔総務担当〕（総務課総務係長）	なかもと のりあき 中本 憲明
○企画課主幹〔企画担当〕兼企画係長（企画課企画係長）	すず き かしょう 鈴木 嘉将
○住民課主幹〔戸籍住民担当〕兼戸籍住民係長（住民課戸籍住民係長）	にし だ ち か 西田 千賀
○住民課主幹〔保険年金担当〕兼保険年金係長（住民課保険年金係長）	まえ わたる 前 巨
○農林水産課主幹（農林水産課農業振興係長）	せ こ かつのぶ 瀬古 勝信

係長級

○総務課総務係長（総務課総務担当主査）	ど い ゆう じ 土井 勇二
○税務課課税係長（税務課収納担当主査）	こ やま み さき 小山 美咲
○税務課収納係長（税務課付主査三重地方税管理回収機構派遣）	たにあい てるゆき 谷合 輝幸
○健康福祉課福祉係長（健康福祉課福祉担当主査）	おお た ゆう こ 太田 裕子

○健康福祉課地域包括支援係長（健康福祉課地域包括支援担当主査）

にし たかあき
西 隆暁
あかね よしひと
赤根 義人
はたなか
畑中まさみ

○農林水産課農業振興係長（議会事務局総務係長）

○農林水産課林業水産係長（税務課課税係長）

○企画課付主査一般社団法人東紀州地域振興公社派遣

（企画課付主査東紀州地域振興公社駐在）

もりもと よしのり
森本 良典
のじもとまさのり
野地本将永

○健康福祉課付主査紀南介護保険広域連合派遣（健康福祉課福祉担当主査）

○生活環境課付主査東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会駐在

（生活環境課付係東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会駐在）

みやもと たくや
宮本 拓也
うえばやし いさお
上林 功
あかざき なおゆき
赤崎 直之

○生活環境課上下水道担当主査〔再任用〕（建設課工務担当主査〔再任用〕）

○議会事務局総務係長〔再任用〕

係 級

○総務課防災係（住民課保険年金係）

みなみ ゆうき
南 佑樹
やぐま ひなこ
矢熊日向子
はやし たかひさ
林 貴久
しば の ゆういち
芝野 雄一

○健康福祉課福祉係（住民課戸籍住民係）

○建設課工務係（建設課付係三重県熊野建設事務所派遣）

○建設課管理係（総務課防災係）

○建設課付係三重県近畿道紀勢線推進プロジェクトチーム派遣

（農林水産課林業水産係）

おおかわ ひでかず
大川 英和

保育所関係

○認定こども園阿田和保育園副主任保育士（阿田和保育園）

しもだ きょうこ
下田 恭子
やまぐち なつみ
山口菜津美

○認定こども園阿田和保育園（認定こども園志原保育所）

新規採用

○企画課企画係

わだ きょうせい
和田 恭星
いかり やしんいち
五十里屋伸一

○住民課戸籍住民係

○住民課保険年金係

ふくもと ひめな
福本 姫菜

○健康福祉課地域包括支援係

くわばら りょう
桑原 涼

○農林水産課林業水産係

やまさき ゆうき
山崎 悠紀

○認定こども園阿田和保育園

おおはた あや
大畑 彩

○認定こども園志原保育所

いとう ゆい
伊藤 結衣

○認定こども園志原保育所

いけがみ ゆかり
池上有香里

退 職

○議会事務局長

あかざき なおゆき
赤崎 直之

○健康福祉課付係紀南介護保険広域連合派遣

たてしま あみ
立嶋 亜美

○嘱託保育士・阿田和保育園

やまもと あつこ
山本 敦子

御浜町マイホーム取得支援制度のご案内

町では、町内に住宅を取得（新築または購入）した方に対し、12年間で最大120万円相当を支援しています。対象となる方は、お早めに申請してください。※役場から対象者に個別のご案内はありません。

【支援の内容】

1. マイホーム取得支援ポイント（1回限り）

マイホーム取得時に、10万円相当のポイントカード（Kiiカード）を支給。

申請の期限は、住宅を取得した日から1年以内です。

2. マイホーム取得支援補助金（11年間）※11年間で最大110万円を支給

取得する家屋及びその敷地にかかる固定資産税相当額を、毎年10万円を上限に11年間支給。

（支援を受けるための主な要件）

対象者	○平成29年1月2日から令和4年1月1日までの間に住宅を取得した方 ○御浜町に12年以上継続して、定住することを誓約する方
対象住宅	○新築住宅 及び 耐震基準を満たしている中古住宅 ※所有者自ら居住する住宅に限ります。（店舗併用住宅等は、居住部分のみ対象）

※その他にも、対象要件があります。詳細については、役場企画課まで問い合わせください。

↑問い合わせ先↑ 企画課 企画係（担当 はやし な お 林 菜緒） ☎ 3-0507

御浜町空き家バンク制度のご案内

町では、町内の空き家の利活用を目的に、町内宅建業者と連携し「御浜町空き家バンク制度」を運営しています。所有している空き家を貸したい・売りたい方、または、空き家を借りたい・買いたい方は、役場企画課まで問い合わせください。

※町内宅建業者（御浜町空き家バンク制度の運営に関する協定締結業者）

宅建業者名	住所	電話番号	FAX番号
大西不動産	御浜町大字志原 1801-31	05979-2-1460	05979-2-1460
（有）小林商店	御浜町大字神木 1943-2	05979-2-0056	05979-3-1000
（株）ダイシン	御浜町大字神木 2506-9	05979-3-0538	05979-3-0539

◎御浜町空き家バンク制度の利用に関する主な注意事項

- ・御浜町は物件情報の紹介のみを行います。交渉、契約については一切関与することができません。
- ・空き家バンクに登録するためには、以下の2つの要件を満たしていることが必要です。
 - ①空き家に係る所有権、その他の権利が明確で、空き家の売却、賃貸ができること。
 - ②耐震基準を満たしている住宅であること。
- ・空き家バンク登録に際しては、担当宅建業者による現地調査やその他所有権の確認等の調査を実施いたします。
- ・交渉、契約は担当宅建業者を介して行うため、当事者同士で行うことはできません。また、仲介手数料等が発生しますのでご了承ください。

↑問い合わせ先↑ 企画課 企画係（担当 はやし な お 林 菜緒） ☎ 3-0507

「木造住宅無料耐震診断」「耐震補強等工事補助」についてお知らせします。

町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。この耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果耐震性が低いと判明した建物を「耐震補強」または「取壊し」する場合、事業費の一部を補助する支援制度も設けていますので、まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強等のご検討をお願いします。

【支援制度の概要】

- ・耐震診断：無料
- ・耐震補強設計：最大8万円の補助金
- ・耐震補強工事：最大110万円の補助金
- ・補強工事と同時に行うリフォーム工事：最大20万円の補助金
- ・除却工事：最大20.7万円の補助金



↑申込み・問い合わせ先↑

建設課 管理係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一） ☎ 3-0521

年金だより

離婚時の年金分割制度のお知らせ

■離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

■離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

離婚時の年金分割のイメージ

- ✓サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

年金分割の方法（2種類）

①合意分割

- ✓お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

②3号分割

- ✓サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ✓平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

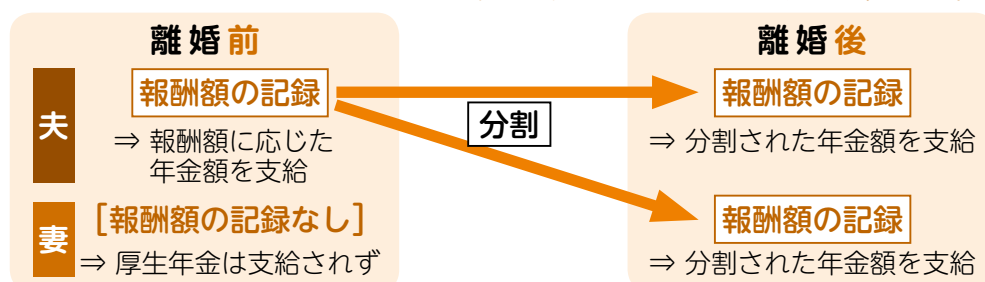
↑問い合わせ先↑

住民課 保険年金係（担当 ふくもと ひめな 福本姫菜）

☎ 3-0512

尾鷲年金事務所 ☎ 0597-22-2340

【例：サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合（厚生年金）】



情報コーナー

農業振興地域整備計画における農用地区域変更の相談を受付します

優良な農地の保全と有効活用を図るため、「農業振興地域の整備に関する法律」により「農用地区域（農業振興地域内の農用地区域）」を定めています。

農用地区域内では原則として農地の転用が認められていないため、やむを得ず農地以外の目的に利用しようとする場合は、事前に農用地区域からの除外の申し出をし、計画変更の手続きが必要になります。（但し、要件等により除外ができない場合があります。）

令和2年度分の変更手続きにつきまして、次のとおり相談窓口を開設しますので、ご相談ください。

【期 間】 5月1日（金）～5月29日（金）
（土日・祝日を除く）

【相談窓口】 農林水産課 農業振興係

↑問い合わせ先↑

農林水産課 農業振興係（担当 にし ゆうき 西 優輝）
☎3-0517

都市計画案の縦覧のお知らせ

次の都市計画の案を作成しましたので、縦覧に供します。

御浜町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

【縦覧期間】 5月15日（金）～5月29日（金）
まで（8:30～17:00）

【縦覧場所】 三重県県土整備部都市政策課及び
御浜町建設課

※縦覧期間内であれば、三重県知事あて
（〒514-8570 津市広明町13番地 三重県 県土整備部都市政策課）に意見書を提出することができます。

↑問い合わせ先↑

建設課 管理係（担当 しばの ゆういち 芝野 雄一）
☎3-0521

介護に関する入門的研修（介護に関する入門的研修事業）

介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけ、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより介護分野への参入のきっかけを作り、多様な人材の参入を促進するための研修です。

【日 時】（基礎講座）6月12日（金）

（入門講座）6月18日（木）

19日（金）、24日（水）

25日（木）概ね10:00～16:00

※基礎講座のみ又は、基礎講座と入門講座の両方での受講が可能

【会 場】 熊野庁舎（熊野市井戸町371）

【対 象】 三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方。

【参加費】 無料

【定 員】 30名

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、延期または中止になることがあります。

↑申込み・問い合わせ先↑

（福）三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎059-227-5160

GWの歯科休日診療当番のお知らせ

南紀歯科医師会休日診療当番

【受付対応時間】 9:30～12:00のみ

5月4日（月・祝）中本歯科医院

（熊野市木本町）☎0597-85-2805

5日（火・祝）鈴木歯科医院

（紀宝町井田）☎0735-32-2917

6日（水・振休）さいとう歯科

（熊野市井戸町）☎0597-85-4488

※診療をお申し込みの際は、該当する日の歯科医院へ直接ご連絡ください。

↑問い合わせ先↑（平日のみ）

一般社団法人 南紀歯科医師会 事務局
☎0597-89-7002
友紀歯科 ☎0597-89-4618

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

脳の健康、もの忘れの検査を受けてみませんか

もの忘れは年齢を重ねると誰にでも起こることですが、それに加え次のような症状がある場合、認知症が疑われることがあります。

・生活の様子が変わった

(日にちがわからない、今までしていた家事が出来なくなった、仕事ができなくなったなど)

・性格が変わった

(怒りっぽくなった、短気になった、やる気なくなったなど)

・話が噛み合わない

(何度も同じことを聞く、言う、作り話をするなど)

認知症は早期に正確な判断を受けることが何より大事です。脳の健康やもの忘れが気になる方は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

三重大学医学部附属病院認知症センターでは、認知症の早期診断を目的に、もの忘れの簡易検査を無料で実施しております。ご希望の方は、かかりつけの医療機関へご相談ください。

検査について

【検査場所】 紀南病院

【費用】 無料

【検査時間】 1時間程度

※検査はかかりつけ医の指示が必要で予約制です。

※できる限りご家族の同伴をお願いしています。

※三重大学医学部附属病院の専門医が判定しています。

↑問い合わせ先↑

三重大学医学部附属病院 認知症センター
☎059-231-6027
(9:00～17:00)



紀宝警察署メールボックス

5月は自転車月間です。

自転車安全利用五則を守って事故防止に努めましょう！

〈自転車安全利用五則〉

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

↑問い合わせ先↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

5 / 3 (日・祝)	4日 (祝)	5日 (祝)	6日 (振休)
応急診療所	小山医院	まつうらクリニック	和田医院
10日 (日)	17日 (日)	24日 (日)	31日 (日)
応急診療所	応急診療所	応急診療所	応急診療所

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【診療科目】 内科

【連絡先】

小山医院 ☎0597-89-2701
まつうらクリニック ☎05979-3-0150
(15歳以上のみ)
和田医院 ☎0597-85-3668
応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部(☎0597-89-0119)まで問い合わせください。

※今月（2月届出分）
ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

農業次世代人材投資事業の受付期間

国では新規就農される50歳未満の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を交付する農業次世代人材投資事業を行っています。

受付期間は5月1日から5月29日までと11月2日から11月30日までの年間2ヶ月間です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、交付金の申請を希望される方は受付期間外でも結構ですので早めに農林水産課へご相談ください。

↑申込み・問い合わせ先↑

農林水産課 農業振興係（担当 赤根 義人）

☎3-0517

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課	3-0505	農林水産課	3-0517
企画課	3-0507	建設課	3-0521
税務課	3-0510	出納室	3-0523
住民課	3-0512	議会事務局	3-0524
健康福祉課		教育委員会	3-0526
福祉係	3-0515	尾呂志支所	4-1001
地域包括支援係	3-0514	神志山連絡所	2-0001
健康づくり係	3-0511	町民サービスセンター	2-2004
子ども家庭室	3-0508	中央公民館	2-3151
生活環境課	3-0513	給食センター	2-4690

広報文芸



令和二年五月号

御浜町俳句会

近づきてやつの名の出るマスクの子

春彼岸手作りダンゴ母の味

コロナ禍耐えて静かに春を待つ

春立ちて日向で猫の大欠伸

末広や女四代雛飾る

合唱す句座のにぎわいおぼろ月

水仙花老木囲みわらべ唄

畳する僧の白足袋冴えかえる

一筆の返書ポストへ暖かし

花よりも地あでやかに落椿

山中の別けても熊野桜かな

糸つむぐ祖母の手の皺春日和

此処此処と呟き聞こゆ物芽かな

囀りや狭庭を訪いし朝の会

ジイチャートこづかいせがむ春日和

雪柳みなうなだるや雨障り

待春の陽射を集め山家映ゆ

込谷徳隆

藤岡文子

西敦子

須崎行雄

須崎久美子

湊貞

織田信勝

榎本楷代

大平昭

山口正倫

上野山明子

立嶋どうしん丸

佐野正己

中納米子

出口康一

後呂智子

下川幸子

4月1日現在の人の動き

人口 8,412人（-68人）

男 3,954人（-31人）

女 4,458人（-37人）

世帯数 4,162戸（-13戸）



あとかき

桜の木も緑色に変わりなんだかさみしい気持ちになっている太田です。今年は新型コロナウイルスの影響で個人的にお花見を中止しました。毎年桜を見ながらお酒を飲むのを楽しみにしている私にとっては非常に残念でした。来年のお花見は今年の分も飲んで楽しもうと思います。

今月号の写真は御浜小学校で行われた入学式の写真です。コロナの影響で参加者全員がマスク着用で行われました。新1年生のみなさんは

期待と不安を胸に初日を登校されたと思います。これから様々な事があると思いますが、友達を大切に助け合いながら困難を乗り越えていって欲しいですね。

今月号の『みて見てみはま』は町内のイベントが中止や延期になっている関係で掲載できる内容が全然ありませんでした。急遽違う内容を載せています。来月号には町内で行われた行事などをみなさんに届けられることを祈っています。

（総務課 総務係 おおた たけゆき 太田雄之）

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 子ども家庭室関係（健康福祉課 ☎3-0508）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1 金		18 月	紙資源収集日(市木・神志山) 資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン
2 土		19 火	多重債務者相談 10:00~12:00 役場1階 第1会議室
3 日	憲法記念日 資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	20 水	ビン類収集日(阿田和・尾呂志地区) 年金相談 10:00~14:00 役場1階 第1・2会議室 行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場2階 庁議室
4 月	みどりの日	21 木	庭の草・小枝収集日(全域) 1歳6ヶ月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター
5 火	こどもの日	22 金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター
6 水	振替休日	23 土	
7 木	金物収集日(阿田和・尾呂志地区) 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター	24 日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日(訪問)
8 金	子育て相談 9:30~11:30 子育て支援室	25 月	資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン 紙資源収集日(阿田和・尾呂志地区)
9 土		26 火	
10 日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	27 水	ビン類収集日(市木・神志山地区)
11 月	資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン 紙資源収集日(阿田和・尾呂志地区) うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター	28 木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月児・10ヶ月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター
12 火		29 金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター
13 水	金物収集日(市木・神志山地区) ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター	30 土	
14 木	資源プラスチック収集日(全域) 弁護士無料法律相談 13:30~15:30 役場2階 庁議室	31 日	
15 金	粗大ごみ収集日(持込) 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 大腸がん検診(要予約) 役場 健康づくり係		
16 土			
17 日	資源持込日 8:00~12:00 役場北側駐車場		

5月の納期限 6月1日(月)

●固定資産税 第1期

●軽自動車税 全期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。



令和2年度 新規採用職員を紹介します



わだ きょうせい
和田 恭星

企画課企画係

若さしか取り柄がありませんが、様々なことに取り組み少しでも早く町民のみなさんに貢献出来る職員になれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



やまさき ゆうき
山崎 悠紀

農林水産課林業水産係

自然豊かな御浜町で農林水産課に配属となり、とても楽しみです。人、自然、笑顔が溢れるまちづくりに貢献できるよう、真摯に努めてまいります。よろしくお願いいたします。



いかりや しんいち
五十里屋 伸一

住民課戸籍住民係

今はまだ至らない事ばかりだと思いますが、一日でも早く御浜町民のみなさまのお役に立てるよう一生懸命日々努力し、成長していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。



おおはた あや
大畑 彩

認定こども園阿田和保育園

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちの毎日に楽しい時間が沢山プラスできるような保育を目指していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



ふくもと ひめな
福本 姫菜

住民課保険年金係

初めてのことで至らない点も多々あるかもしれませんが地域のみなさまに愛される職員になれるよう日々努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



いとう ゆい
伊藤 結衣

認定こども園志原保育所

一人ひとりの個性を大切にしながら、子どもたちの心に寄り添っていきけるような保育をしていきたいと思っています。子どもたちの気持ちを受容し、共感しながら子どもたちの成長を手助けできるよう一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。



くわばら りょう
桑原 涼

健康福祉課地域包括支援係

社会福祉士として高齢者の総合相談権利擁護・認知症などのことについて担当します。住民のみなさまと一緒に悩み、考え、寄り添えるような職員を目指して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



いけがみ ゆかり
池上 有香里

認定こども園志原保育所

自然豊かな御浜町で、様々な経験を通じて、子どもたちが伸び伸びと過ごせるような環境を作りたいと思っています。子どもたちや保護者の方に信頼される保育士を目指して一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。